

## 堺市自転車駐車場整備等補助金のご案内

堺市では、市内事業者が従業員の通勤用として自転車駐車場を整備する際に必要となる工事費等を補助することにより、自転車通勤の利用環境を向上させ、新型コロナウイルス感染症対策、また従業員の健康増進、低炭素社会の実現等に寄与する自転車通勤を促進していきます。

### 堺市自転車駐車場整備等補助金の概要

<b>対象者</b>	堺市の区域内に事業所があり、従業員が2人以上である法人、個人事業主
<b>補助対象経費</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○自転車駐車場の整備費<ul style="list-style-type: none"><li>・舗装の整備費 ・排水施設の整備費 ・金網及び柵の整備費 ・照明器具の整備費</li><li>・自転車用の屋根の整備費 ・自転車の駐車装置（ラック式等）の整備費</li></ul></li><li>○土地賃借費<ul style="list-style-type: none"><li>・自転車駐車場のために新規に借用した土地の賃借費</li></ul></li></ul>
<b>補助金額等</b>	補助対象経費の2 / 3 ※ 1事業所 600万円まで ※ 自転車収容台数 1台あたり上限額 6万円
<b>支給要件</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自転車駐車場は、従業員の通勤に供するものであること</li><li>・自転車駐車場の位置は、事業所内又は事業所の近隣（おおよそ 300m 圏内）であること</li><li>・自転車収容台数は 2 台以上であること など</li></ul>
<b>募集期間</b>	令和2年10月1日（木）から ※ 今年度予算の応募枠に達し次第受付終了となります。

ご利用の流れ等については裏面をご覧ください。

#### 問い合わせ先

堺市 建設局 自転車まちづくり部 自転車企画推進課

TEL : 072-228-7636 FAX : 072-228-0220 E-mail : [jiki@city.sakai.lg.jp](mailto:jiki@city.sakai.lg.jp)

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市役所高層館 2 0 階

## ～ ご利用の流れ～

### ① 申請

- ・募集要領を確認の上、申請書を作成し、必要書類一式を堺市自転車企画推進課へ提出してください。
  - ・申請書類は堺市ホームページ（下記アドレスや2次元コード）からダウンロードできます。  
<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/doro/jitensha/hozyokin.html>
  - ・申請書類
    - 堺市自転車駐車場整備等補助金交付申請書
    - 役員情報届出書
    - 事業計画書
    - 収支予算書
    - 事業の概要を把握することができる書類
    - 納税状況調査同意書
- ※整備の手法によっては、建築確認申請が必要となります。事業着手前に必ず確認してください。



### ② 審査・交付決定

- ・審査において、要件を満たしていることを確認した後、交付決定通知書を送付します。

### ③ 事業着手～完了・実績報告

- ・事業完了後、又は3月31日のいずれか早い日から起算して14日以内に、事業実績報告書を作成し、必要書類一式を堺市自転車企画推進課へ提出してください。
- ・報告書類
  - 事業実績報告書
  - 事業実施報告書
  - 収支決算書
  - 補助事業の完了が確認できる書類
  - 補助対象経費に係る支出を証する書類の写し
  - 建築確認通知書の写し
  - その他市長が必要と認める書類

### ④ 確定通知

- ・事業実績報告書をもとに補助金額を確定し、補助金確定通知書を送付します。

### ⑤ 交付請求、交付

- ・通知された補助金額を請求してください。その後に補助金を交付します。

